

実習施設名：〇〇社会福祉協議会	施設種別：市町村社会福祉協議会	作成メンバー：	作成日：202__年__月__日
-----------------	-----------------	---------	------------------

ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項(国通知)	達成目標(評価ガイドライン)※各達成目標の具体例は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法および展開					指導上の留意点
		学生に求める事前学習	具体的実習内容				
			SW実践の場の理解に関する内容	SWrの理解に関する内容	SW実践の理解に関する内容	SW実践の理解に関する内容(発展的)	
① 利用者やその関係者(家族・親族、友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1) クライアント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる	<ul style="list-style-type: none"> HPの閲覧 実習プログラムの確認 基本的な面接技術等について予習する 	<ul style="list-style-type: none"> ①社協がどのような目的を持って活動しているかについて説明を受ける ②担当地域住民や関係機関から地域福祉活動について説明を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ①社協事業に参加して、実習指導者の地域住民や来談者とのかわり方を観察する ②実習指導者が関係者や住民等のかかわり方で気をつけているポイント(技術的、価値的な内容)について説明を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ①ケア会議、住民座談会、地域での研修会に同席して、SW実践としての意味や機能を考察し、実習記録に記載する ②地域住民の聞き取りを行うなかで、かわり方のポイント(面接技術)を基にコミュニケーションをはかる ③言語的・非言語コミュニケーションを十分に観察し、対象者の言葉にしない感情にも注意を向ける面接技術について、実習記録に記載する 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民等から聞き取った内容を自らの言葉で具体的に説明する ②実習のまとめと振り返りを行い、資料を作成し職員へ実習報告を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ケア会議、住民座談会等の参加・同席について関係者に同意を得る 社協パンフレット 社協広報誌 ホームページ 市町村要覧 事業計画、報告書
② 利用者やその関係者(家族・親族、友人等)との援助関係の形成	(2) クライアント等との援助関係を形成することができる	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士の倫理綱領・行動規範、バイスティック7原則について復習する 	<ul style="list-style-type: none"> ①社協が行っている各種相談事業の内容について説明を受ける ②面接の場面(来訪・訪問)の設定の注意点について説明をうける 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民や対象者等との信頼関係(ラポール)を構築する際の留意点や方法について説明を受ける ②社会福祉士が地域住民や対象者にどのようなアプローチを行っているか観察し、実習記録に記載する ③社会福祉士と対象者とのかわり方を対象者の感情の変化に着目して観察し社会福祉士のかかわり方を実習記録に記載する 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民座談会、協議会の参加者や対象者の特徴を想定したロールプレイを行うなかで、「かわり行動」と「基本的傾聴技法の連鎖」について確認する ②心配ごと相談事業や障がい者生活支援センター事業等での面接において、実際に上記①の技法を用いて対象者とかかわる 	<ul style="list-style-type: none"> ①対象者等との面接後の振り返りとしてプロセスレコードを用いて実習生自身が良かった点・改善点について報告を行い、実習指導者からスーパービジョンを受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 実習生と対象者のかかわり場面について支援する 面接技法等について、実習生の理解度を確認しながら指導する 社会福祉士の倫理綱領・行動規範 各種相談事業パンフレット

③	<p>利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施および評価</p>	<p>(3) クライアント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる</p> <p>(4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる</p> <p>(5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定および実施することができる</p> <p>(6) 各種計画の実施をモニタリングおよび評価することができる</p>	<p>・地域福祉計画、地域福祉活動計画を閲覧する</p>	<p>①各種相談事業のケースファイルを開覧し、概要について説明を受ける</p> <p>②対象地域の特徴や成り立ちについて説明を受ける</p> <p>③実習指導者と担当地区の地域踏査を行い、地域の社会資源等の概況を把握する</p> <p>④実習指導者から地域福祉計画、地域福祉活動計画の内容について説明を受ける</p>	<p>①地域福祉活動計画の作成において、アセスメントの方法や計画づくりのプロセスを説明を受ける</p> <p>②心配ごとや相談事業や生活支援センター事業を通して、社会福祉士が個別・地域アセスメントシートからジェノグラムやエコマップを作成したり、生活歴などから生活背景や社会資源との関係性（クライアントシステム）を把握する方法について説明を受ける</p> <p>③計画づくりにおいて、量的調査、質的調査等の実際に行っている調査方法について説明を受ける</p> <p>④社会福祉士から、個別支援や各計画のモニタリング・評価、実践の展開について説明を受ける</p>	<p>①コミュニティソーシャルワーク（以下、CSW）シートを用いて個別・地域アセスメントを行う際に、構造的インタビューやグループインタビューの方法と留意点について説明を受ける</p> <p>②聞き取った情報を基にジェノグラムやエコマップ、CSWシートの個別・地域アセスメントシートを作成する</p> <p>③住民座談会等に参加し、KJ法を用いて課題の抽出を行い、参加者同士での情報の共有化、解決に向けた新たな社会資源の検討を行う</p> <p>④住民懇談会等を通して得られた情報を基に、「強み・力（ストレングス）」と「課題」を把握し、CSWシートに記入する</p>	<p>①収集した情報からニーズを把握して個人の問題を集約し、地域の課題として整理を行い、地域の強み（ストレングス）により解決していく支援プログラムを検討し、CSWシートに記入する</p> <p>②収集した情報からニーズを把握するなかで、対象者を取り巻く家族や環境についてクライアントシステムの関係性を把握し、実習指導者に報告する</p> <p>③作成した支援計画に基づき、職員や地域住民へのマイクロ・メゾ・マクロレベルを意識した新たな事業提案（計画）を報告会で発表する</p>	<p>・地域踏査は、中学校区単位と実習で自治会単位の視点で行う（自治会単位では歩いて踏査して社会資源等を把握する）</p> <p>・地域福祉計画</p> <p>・地域福祉活動計画</p> <p>・高齢者福祉計画</p> <p>・介護保険事業計画</p> <p>・障がい福祉計画</p> <p>・子ども・子育て支援事業支援計画</p> <p>・CSWシート</p>
④	<p>利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価</p>	<p>(7) クライアントの権利擁護およびエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる</p>	<p>・社会福祉士の倫理綱領を熟読する</p>	<p>①実習指導者から法人の個人情報保護、守秘義務、職業倫理について説明を受ける</p>	<p>①成年後見事業等、社会福祉士による権利擁護活動について説明を受ける</p>	<p>①権利擁護事業での学びを踏まえて、対象者が持つ強み（ストレングス）や自己決定支援について実習指導者へ報告し、指導を受ける</p>	<p>①リスク管理において、モニタリングで得られた情報を基に本人や家族等の権利擁護と想定されるリスクを未然に防ぐことについて提案を行う</p>	<p>・秘密保持の再確認を行う</p> <p>・社会福祉士の倫理綱領</p>
⑤	<p>多職種連携およびチームアプローチの実践的理解</p>	<p>(8) 実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる</p> <p>(9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる</p> <p>(10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる</p> <p>(11) 各種会議を企画・運営することができる</p>	<p>・社協の事業について調べる</p>	<p>①社協および他機関の役割や職種の専門性について説明を受ける</p> <p>②地域の社会資源、関係組織、団体の連携状態について説明を受ける</p> <p>③住民主体によるインフォーマルサポートとしての活動について説明を受ける</p> <p>④社協で行われている会議の種類や内容について説明を受ける</p>	<p>①協議体やケア会議において、各専門職との参加する各機関との連携実績について、説明を受ける</p> <p>②地域福祉活動計画作成や協議体で確認された情報を基に、社会福祉士が整理して説明を受ける</p> <p>③実習指導者から住民主体と参加による組織化されたボランティア活動やNPOの支援と連携について説明を受ける</p>	<p>①地域ケア会議や住民懇談会を想定して、実習指導者とロールプレイを行うなかで、チームアプローチの方法を学ぶ</p> <p>②協議体等に参加して、社会福祉士の会議の進め方やネットワーク形成に向けての参加者の発言を記録し、会議後に実習指導者に報告し、指導を受ける</p> <p>③実習報告会の準備として、資料の作成や発表の方法等、会議の企画を行う</p>	<p>①住民座談会や行政との連携会議に出席して意見を述べる</p> <p>②実習報告会において、作成した支援計画に基づき職員や地域住民へ新たな事業提案を行うとともに、参加者から意見をもらう</p> <p>③実習報告会后、出た意見に対して実習指導者と検討を行う</p>	<p>・関係機関に実習生がケア会議等に参加することの同意を得ておく</p> <p>・地域ケア会議、協議体等の会議録</p> <p>・社協事業パンフレット</p>

⑥	<p>当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解および具体的な地域社会への働きかけ</p>	<p>(12) 地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる</p> <p>(13) 地域住民や団体、施設、機関等に働きかけることができる</p>	<p>・自治体の人口動態、歴史、風土、文化、地域性について調べる</p>	<p>実習指導者から社協事業・社協活動について説明を受ける</p> <p>実習指導者に同行し、サロン全体の様子を観察する</p>	<p>社協事業や社協活動に参加し、また実習指導者から企画や方法について説明を受ける</p> <p>サロン活動において実習指導者とサロン参加者とのかかわり方を観察する</p>	<p>社協が実施している活動を通じて面接・訪問等を行い、アセスメントと計画作成を行う</p> <p>サロンの立ち上げの経緯の説明を受け、催しを企画する</p>	<p>作成した支援計画に基づき職員へ新たな事業提案を行う</p> <p>サロン等で実習生の企画を実施する</p>	<p>・サロン活動参加者に実習生が参加することの同意を得る</p> <p>・事業計画予算書</p> <p>・事業報告決算書</p> <p>・社協広報・事業パンフレット</p>
⑦	<p>地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解</p>	<p>(14) 地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる</p>	<p>・市内の社会資源について、HP等で調べる</p>	<p>①住民座談会や協議体、ケア会議等に参加した上で、「人・機関・機能等」について説明を受ける</p>	<p>①住民座談会や協議体、ケア会議等に参加するなかで、社協職員が自治会長や民生委員、保健師等とどのように連携・協働して関係構築するか観察し、実習記録に記載する</p>	<p>①協議体、ケア会議等に参加した後に、分野横断的・業種横断的な社会資源との連携協働において問題解決を図る手法を実習指導者に質問し、考察したことを実習記録に記載する</p>	<p>①協議体、ケア会議等に参加し、会議後に各参加者から連携の活用・開発に関する意見を聞き取る</p>	<p>・会議の参加者に実習生が参加することの同意を得ておく</p> <p>・地域福祉計画</p> <p>・地域福祉活動計画</p> <p>・CSWシート</p>
⑧	<p>施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）</p>	<p>(15) 実習施設・機関等の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる</p> <p>(16) 実習施設・機関等の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる</p>	<p>・社協の経営理念や財務状況についてHPで調べる</p> <p>・ファンドレイジングの意味を調べる</p>	<p>①法人事業報告や決算報告から、事業状況や財務状況について説明を受ける</p> <p>②社協会費や共同募金、ファンドレイジング等について説明を受ける</p>	<p>①法人の財務諸表の見方や用語の意味について、決算報告書や予算書を用いて説明を受け、実習記録に記載する</p>	<p>①今後の社協経営について、現在の社協事業から今後の事業展開と新たな財源確保（ファンドレイジング等）について実習指導者と意見交換を行い、実習記録に記載する</p>	<p>①実習報告会での報告内容として、社会資源開発の提案に関して、新たな財源確保や基盤整備についても提案を行う</p>	<p>・財務担当者から理解しやすい資料を用いて説明を行う</p> <p>・法人事業報告書</p> <p>・法人決算報告書</p>
⑨	<p>社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解</p>	<p>(17) 実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践およびジレンマの解決を適切に行うことができる</p> <p>(18) 実習施設・機関等の規則等について説明することができる</p>	<p>・社会福祉士の倫理綱領・行動規範を熟読する</p>	<p>①社会福祉士が適進する代表的な倫理的ジレンマについて復習した内容を報告する</p> <p>②法人就業規則、服務基準を閲覧し、実習指導者から説明を受ける</p>	<p>①実習指導者と社協事業における「利用者や住民とのかかわり場面、問題解決過程、チームアプローチ場面等」を振り返り、倫理的ジレンマが生じた事項やその解決について説明を受け、実習記録に記載する</p>	<p>①個別面接、ケア会議、住民座談会等に参加して、社会福祉士がソーシャルワーク実践をするなかで倫理的ジレンマが生じた事項について把握し、実習指導者と対策について意見交換を行い、実習記録に記載する</p>	<p>①個別面接、ケア会議、住民座談会等に参加して、倫理的ジレンマが生じた事項について、その解決のプロセスを実習指導者に説明する</p>	<p>・法人就業規則を用いて、組織の一員としての役割や責任について説明を行う</p> <p>・社会福祉士の倫理綱領・行動規範</p> <p>・法人就業規則</p>
⑩	<p>ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解</p> <p>・アウトリーチ</p> <p>・ネットワークング</p> <p>・コーディネーション</p> <p>・ネゴシエーション</p> <p>・ファシリテーション</p> <p>・プレゼンテーション</p> <p>・ソーシャルアクション</p>	<p>(19) 以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる</p> <p>・アウトリーチ</p> <p>・ネットワークング</p> <p>・コーディネーション</p> <p>・ネゴシエーション</p> <p>・ファシリテーション</p> <p>・プレゼンテーション</p> <p>・ソーシャルアクション</p>	<p>・用語の意義、目的、機能、方法について調べる</p>	<p>①実習先である社協（地域福祉活動）について、事前に学習した内容を実習指導者に報告する</p> <p>②社協（地域福祉）活動を理解してもらうために住民に対して行うプレゼンテーションの内容や方法について説明を受ける</p> <p>③災害ボランティアセンター事業におけるコーディネーション機能について実習指導者から説明を受ける</p>	<p>①各福祉講座で使用しているプレゼンテーションの資料を閲覧する</p> <p>②実習指導者が各福祉講座等で行うプレゼンテーション場面を見学し、方法や参加者の意見に対しての実習指導者の言動を観察して留意点を記録する</p> <p>③災害ボランティアセンター事業運営を行う場合の場所の設定や参加者の調整などについて、コーディネーションや実践プロセスにおける留意点を実習記録に記載する</p> <p>④実習中に経験したアウトリーチ、ネットワークング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、ソーシャルアクションについて整理してまとめ、実習指導者や職員にプレゼンテーションを行う</p>	<p>①各福祉講座で使用しているプレゼンテーションの資料を閲覧する</p> <p>②実習指導者が各福祉講座等で行うプレゼンテーション場面を見学し、方法や参加者の意見に対しての実習指導者の言動を観察して留意点を記録する</p> <p>③災害ボランティアセンター事業運営を行う場合の場所の設定や参加者の調整などについて、コーディネーションや実践プロセスにおける留意点を実習記録に記載する</p> <p>④実習中に経験したアウトリーチ、ネットワークング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、ソーシャルアクションについて整理してまとめ、実習指導者や職員にプレゼンテーションを行う</p>	<p>①各福祉講座で使用しているプレゼンテーションの資料を閲覧する</p> <p>②実習指導者が各福祉講座等で行うプレゼンテーション場面を見学し、方法や参加者の意見に対しての実習指導者の言動を観察して留意点を記録する</p> <p>③災害ボランティアセンター事業運営を行う場合の場所の設定や参加者の調整などについて、コーディネーションや実践プロセスにおける留意点を実習記録に記載する</p> <p>④実習中に経験したアウトリーチ、ネットワークング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、ソーシャルアクションについて整理してまとめ、実習指導者や職員にプレゼンテーションを行う</p>	<p>・地域福祉活動報告書</p> <p>・福祉講座企画書</p> <p>・災害ボランティアセンター運営マニュアル</p>
<p>※社会福祉協議会の基本実習プログラムは、公益社団法人日本社会福祉士会（2022）『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規のp.214-p.216に詳しく記載されています。また、ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）「①②⑥⑩」についても記載されています。</p> <p>※本学部では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年次に「ソーシャルワーク実習Ⅰ」として、5日間（1日7.5時間換算の場合、37.5時間） ・4年次に「ソーシャルワーク実習Ⅱ」として、27日間（1日7.5時間換算の場合、202.5時間）の実習を配属します。 ・実習Ⅰでは「ソーシャルワーク実習教育に含むべき事項（国通知）」の①、②、⑥を中心に、実習Ⅱでは①～⑩の網羅的な取り組みを通して、包括的支援が実践できるソーシャルワーカーの育成を目指しています。 								